

平成 26 年度事業報告書

公益目的事業

公 1 「木材の JAS 制度運営事業」

既成の JAS 認定 B タイプ 7 工場について、規定に定める製材品の格付指導検査や施設・業務規定の変更等の有無に関する調査（監査）を実施した。

製材品検査(認定工場)	製材	6工場	各4回
	保存処理	1工場	各4回
	人工乾燥	2工場	各4回
工場調査(監査)	製材	5工場	各1回
	保存処理	1工場	各1回
	人工乾燥	2工場	各1回

	認定工場番号	認定品目・区分	名称
1	JLIRA-B・32・02	構造用製材、造作用製材、下地用製材	鳳至木材 株式会社
	JLIRA-B・32・11	人工乾燥処理構造用製材、人工乾燥処理	
	JLIRA-B・32・12	造作用製材、人工乾燥処理下地用製材	
2	JLIRA-B・32・03	構造用製材、造作用製材、下地用製材	株式会社 角永商店
	JLIRA-B・32・13		
3	JLIRA-B・32・05	構造用製材、造作用製材、下地用製材	かが森林組合 那谷工場
4	JLIRA-B・32・06	構造用製材、造作用製材、下地用製材	木田源製材 株式会社
5	JLIRA-B・32・07	下地用保存処理製材	ニューハウス工業 (株)石川工場
6	JLIRA-B・32・09	構造用製材、造作用製材、下地用製材	株式会社 シモアラ
7	JLIRA-B・32・14	人工乾燥処理構造用製材	南加賀木材協同組合

公 2 「木材証明事業」

林野庁による木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドラインに基づき設定した当協会実施要領により、合法木材供給者を認定する事業及び実施に係る実態を確認するための追跡調査等を実施した。

また、林野庁による発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドラインに基づき、H27年1月16日に事業者を認定する団体となり、当協会実施要領等を制定した。

地域材を活用した木造住宅の新築、内装・外装の木質化工事、木材製品等の購入の際にポイントを付与する、木材利用ポイント事業は、平成27年5月20日の受付をもって発行可能なポイント数の上限に達したため終了した。

なお、発行済みポイントの交換商品の申請は10月31日までとなっている。

合法木材供給認定事業者数 144 企業（新規 3 企業・取消 2 企業）

合法木材普及活動

(1)平成 26 年 10 月 4 日～5 日 「石川の農林漁業まつり」に参加

合法木材 PR 事業

(1)合法木材普及ポスター 「木の住まいで 家族の笑顔と 健康を」 1 回

木材利用ポイント事業

(3)対象工法推薦業務 申請件数 1 件

工法	樹種
木造軸組工法	ニュージーランド産ラジアータパイン、 米国産ベイマツ(ダクラスファー)ヒノキ、カラムツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ及びアスナロ

(4)問合せへの対応業務

(5)地域材の利用促進に係る P R 業務

1. パンフレットを作成し、一年を通し各種イベント等で一般消費者の P R に努めた。
2. 第 66 回全国植樹祭いしかわ 2015 プレイベント 来場者 約 1 万 2 千人
木材利用ポイント事業のブースを設け、一般消費者にパンフレットを配布するなど PR に努めた。

公 3 「木材業者登録事業」

木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を図るため、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努めて来たが、業界全体に亘る経営不振の影響で年毎に登録業者の減少が目立ってきているものの、本年度も下記のとおり減少傾向で推移した。

	25 年度末	26 年度末	増 減
木材業者登録数	264 人	253 人	11 人

公4 「調査・資料収集事業」

木材の生産及び需要、価格の動向を把握し、木材行政の基礎資料作成に資するとともに、各会員企業の生産活動に寄与するため、次の諸調査を実施した。

・素材の供給動向調査	24件
・製品価格の動向調査	168件
・JAS認定工場の格付量	84件

公5 「木材・木製品に関する研究・開発事業」

昨年、石川県産スギの強度試験結果に基づき、製材の日本農林規格(JAS)を踏まえた建築設計業者向けの構造計算用資料(スパン表)を作成したが、使い勝手が悪いため、さらに荷重条件の検索を入力することによって、スパン表から抽出を簡単に、断面を検索又は計算できるツールの作成及び専用ホームページからの閲覧、計算、印刷ができるものするなどを検討した。

収益事業

収1 「木材関係団体の事業受託及び管理事業」

- 1) 金沢港木材団地協同組合事務を受託

収2 「駐車場の賃貸管理、運営事業」

- 1) 金沢市玉川町、月極め駐車場の管理運営

その他関係業務

1) 情報活動事業

全木連情報、全木政連情報等の他企業経営に関する情報を各組合並びに会員に提供し、意思疎通を図ったほか、ホームページにより木材業者登録名簿を整備した。

2) 共済保険事業

全木協連とのタイアップによる、中型グループ共済保険及び木材産業退職共済保険の加入者確保に努め会員の福利厚生事業の充実強化に努めた。

1. 中型共済保険

	平成 25 年度末	平成 26 年度末
事業所数	11 事業所	8 事業所
加入者数	59 人	50 人
契約高	13,560 万円	10,130 万円

保険金支払件数 2 件 支払保険金 15,500,000 円

2. 木材産業退職金共済

	平成 25 年度末	平成 26 年度末
事業所数	2 事業所	2 事業所
加入者数	2 人	2 人
掛金額	300,000 円	300,000 円

退職共済退職金支払保険金 0 件 0 名 0 円

3) 県産材産地証明書発行確認事務

森林の荒廃を防止し県土の環境を護る施策の一環として、県並びに市町では県産材（合法木材）の一層の利用推進を図り、公共建築物並びに一般住宅に係る県産材（合法木材）証明書の発行状況を把握するため、認定団体である当協会が、その実績調査を実施した。

「県産材産地及び合法木材証明書」発行実績調査 年 2 回

4) 木材 PR 事業

全木連・都道府県木連を一体とする木材 PR 運動に資するため、ポスターを製作し会員全員に配布した。

5) 第49回全国木材産業振興大会参加

『新たな木材利用への挑戦で木材産業の創造的再興 - 木材利用で街に第二の森林を』と題し、全国の木材産業関係者が集い、木材利用推進、木材業界の振興方策・展望などについて確認し合った。

地球温暖化に伴う異常気象や循環型社会への要請の高まりなどを背景として、森林、林業の活性化や木材とりわけ国産材の活用に対する国民の関心はかつてなく高まっている中、高層建築物、商工業施設をはじめ暮らしにかかわるあらゆる分野に木材利用を創出するため、CLTなど新しい技術の開発。活用等に取り組むほか、東京オリンピック関連施設等への木材利用を推進、木材産業の成長産業化を目指して、効率的な生産・加工・流通体制の構築、税制度の確立、木材貿易の適正推進、間伐材・未利用材の木質バイオマス発電の利用など、宣言決議された。

開催日 平成26年10月15日(水)
場 所 東京都「東京国際フォーラム」
参集者 500人

6) その他の支援及び協賛活動

石川県木材利用推進協議会、石川県建築住宅総合センター等加入構成団体等の活動支援及び協賛活動を実施した。